

令和元年度一般会計 1 1 月補正予算

県内の周産期医療体制を緊急的に確保するため、県立病院の新生児集中治療室の病床を増床するとともに、河床掘削工事等の早期発注に向けた債務負担行為を設定し、公共工事の施工時期の平準化を図ります。

1 補正概要

補正予算額	36,229 千円
既決予算額	649,967,670 千円
累計	650,003,899 千円
	(平成30年度11月補正後予算比+4.1%)

【歳入の内訳】

繰入金（県立医療施設整備基金取崩）	36,229 千円
-------------------	-----------

2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 周産期医療体制推進事業	(55,844) 36,229 92,073	県内の周産期医療体制を緊急的に確保するため、県立病院の新生児集中治療室（NICU）の病床を増床する。 ・NICU病床数 9床→12床 ・運用開始予定 令和2年4月	健康づくり支援課
2 (単)緊急河床掘削事業等	【債務負担行為】 6,000,000	公共工事の施工時期の平準化とともに防災効果の早期発現を図るため、出水期に備えた河床掘削や危険な法面の対策等を実施する。 ・(単)緊急河床掘削事業、(単)急傾斜地崩壊対策事業、(公)道路改良事業、(公)広域河川改修事業など25事業 【債務負担行為期間：令和元～2年度】	道路建設課 道路保全課 河川課 砂防課 ほか

※ 予算欄の上段（ ）は既決予算額、中段は補正予算、下段は累計。